

日刊

JP新東京

No.2385

2018年
9月3日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

原発賠償資金見直し

「引き上げ見送りは

責任放棄ととられかねない」

原発事故に備えて電力会社が事前に用意する賠償資金（賠償措置額）について、政府は焦点だった引き上げを見送る方針を決めた。

福島第1原発事故で発生した賠償金は既に8兆円を超えているが、原子力損害賠償法に基づく現行の措置額は最大1,

200億円だ。あまりに少なく、原子力委員会の専門部会で見直しを論議していた。

専門家からも引き上げを求める声が相次いだが、専門部会の報告書案は「引き続き慎重な検討が必要」との表現にとどまつた。政府や電力会社は原発の再稼働や新設を進めていたが、

このままでは過酷な事故に対応できないのは明らかだ。引き上げの見送りは責任放棄ではないかと感じる。

専門部会は2015年に設置された。福島第1原発事故は未曾有の被害となり、制度見直しが必至と判断されたからだ。論議では、措置額引き上げと、電力会社の賠償責任に上限を設けない「無限責任」を維持するかどうかなどが焦点になつた。無限責任については電力会社側が「有限責任」への変更を強く求めたが、報告書案は無限が「妥当」と結論付けた。

有限になれば、限度を超えた

分は国が税金を使い補償することも懸念され、当然の結論といえる。電力会社の事故防止策がおろそかになる恐れもある。

無限責任を実現するために

も措置額は重要だ。福島第1原発事故は、現行制度でまかないきれない賠償額になつた。政府は東電を事実上国有化し、東電が返済することを前提に、資金を支援する制度を設けた。

この時、国会が求めたのが措置額など賠償制度の見直しだつた。引き上げの先送りは、福島事故の教訓を否定することにもならないか。

措置額は電力会社が民間保険との契約や政府との補償契

約によつて実現している。引き上げれば保険料負担などが増えるため、電力会社側は国費投入を訴えてきた。

政府はこれに最後まで応じず、折り合わなかつた。賠償資金は電力会社が確保するのが筋だ。政府の姿勢は当然といえる。一方で、結論を見送つたこ

とには政府の電力会社への配慮もにじむ。

備えへの課題は多い。政府はだけでは負いきれない高リスクの事業であることを示して論議の結果を踏まえた原賠法改正案を、秋の臨時国会に提出する方針だ。

裏を返せば、原発は電力会社だけでは負いきれない高リスクの事業であることを示している。それでも責任をもつてやる覚悟がないのなら、原発から撤退するしかない。

政府は先月改定したエネル

ギー基本計画で、原発発電割合を20～22%に据え置いた。

政策として主要な電源に位置付ける以上、政府の責任も重い。

日刊 **JP 新東京**

No.2386

2018年9月4日 (火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

連合東京

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参画要請について

日頃より、JP労組の諸活動にご尽力いただき感謝を申し上げます。

東京地本は、「東京 2020 パラリンピック競技大会」の会場を多くの観客で応援し、障がいの有無によらない、誰もが尊重し支え合う共生社会の実現に向けて連合の仲間と共に取り組んできています。

表記の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、日本全国の国民が参加してメダル製作を行う国民参画形式により実施するものであり、すでに東京都内の郵便局 294 カ所の他、自治体、都営地下鉄の駅、コンビニエンスストアなどにも回収箱が設置され取り組まれています。

この取り組みは、メダル製作を目的に小型家電の回収を行い、集まったものから抽出された金属でメダルの製作を行うプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上、東京 2020 大会が初めてとなるものであり、東京地本としては、この取り組みの成功に向け全国の働く仲間と共に参画していくこととしますので、取り組みへのご協力をお願いいたします。

記

1 取組期間

2018 年 9 月（準備出来次第）～12 月 20 日（木）支部に配備出来次第。

12 月 25 日（火）東京地本必着

2 取扱品

携帯電話・スマートフォンのみとします。

※その他の小型家電は、各自治体の回収ボックスに各自で投入願います。

3 取組方法

連合東京作成の回収ボックスを各支部（組合事務室）に 1 つ送付します。

ボックスが満杯になった時点で個数を確認し、地本に返送します。

Q & A

Q1 携帯電話やスマートフォンを回収する際、情報データは大丈夫でしょうか？

A1 回収するまでに、ご自身でデータを消去するのはもちろんですが、各携帯電話会社では バックアップ機能があります。また、回収ボックスに投入した時点で情報データの保護については、破棄したものとみなします。なお、回収する際は発火する恐れがありますので、機器を破壊する行為は行わないで下さい。

Q2 携帯電話以外の小型家電も回収しているのでしょうか？

A2 小型家電ももちろん可能ですが、連合東京としては回収しません。ご自身で自治体等にお持ち下さい。

Q3 回収された携帯電話はどのように再生されるのですか？

A3 連合東京HPに、投入から回収・リサイクル金属を取り出すまでの画像がありますので、ご参照下さい。

Q4 回収ボックスに入れた後、どのように報告すればよろしいですか？

A4 組合員の皆さんは、所属する構成組織に投入した個数を報告して下さい。その報告を受けた後、構成組織は所定の報告書に個数を記載し、連合東京に報告して下さい。

※ 所定の報告書は、連合東京のHP(メダルプロジェクト・コーナー)にあります。

Q5 連合東京HPのメダルプロジェクト・コーナーへのアクセス方法を教えて下さい。

A5 回収ボックスに記載されているQRコードを読み取ると、簡単にメダルプロジェクトの画面にアクセスできます。



2018年8月29日 No.9

連合災害関連ニュース

~西日本豪雨災害~

発行:連合「西日本豪雨災害情報センター」

お盆休み中も日本列島に猛暑と台風が相次ぎました。現在も各地で豪雨や竜巻などが発生しています。明るいうちの早めの避難をするなど充分にお気を付けください。被災地の広島では、天候に左右され、思うように作業が進まない中、懸命なボランティア活動が続いています。

◆西日本豪雨の被害状況です

構成組織と地方連合会の協力を得て、西日本豪雨災害による被害状況をまとめました。組合員とそのご家族の安否・被害状況、事業所などの被害状況の最終集約は次の通りです。

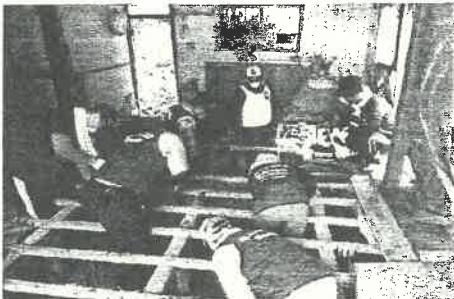
構成組織・ 地方連合会	組合員 が 被災の 組合数	組合員被害								事業所被害(組合数)		
		組合員			家族			家屋		被害 甚大	復旧 見通し あり	状況 未確認
		死亡	行方不明	負傷	死亡	行方不明	負傷	甚大	補修等			
計	組合 501	人 7	人 0	人 20	人 35	人 10	人 16	件 1,043	件 1,556	件 26	件 166	件 1

▲8月3日時点(第13回中央執行委員会にて報告)

◆広島のボランティア活動継続中

岡山、愛媛のボランティア派遣は、お盆休み前に一旦終了しました。今後も現地の状況や要望に応じて検討していきます。

広島では土砂撤去などの活動が継続しています。台風の影響で作業が中断することもありますが、少しでも被災された方々のお役に立ちたいと、復旧・復興に向けてみなさん汗を流しています。



▲床下の土砂を掻き出す様子



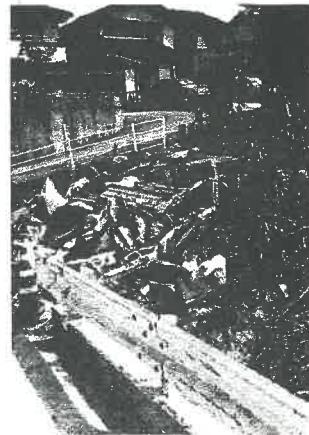
▲民家の玄関先での土砂撤去作業



▲元の地面が見えないほどの土砂



▲被害を受けた車が残っています



▲瓦礫も手つかずのままで

以上

～救援カンパにご協力をお願ひいたします！～

<振込口座>中央労働金庫本店 普通 No.145414 口座名:「連合西日本豪雨カンパ」

※労金窓口での手続きは振込手数料が減免されます。

<集 約> 第一次集約:2018年9月14日 第二次(最終)集約:2018年11月30日

★対応責任者★

連合本部総合組織局・山根木

電話:03-5295-0512 FAX:03-5295-0547 メール:soshiki@sv.rengo-net.or.jp

連合本部総合企画局・仁平

電話:03-5295-0510 FAX:03-5295-0596 メール:jtuc-kikaku@sv.rengo-net.or.jp

総合共済に入ろう 加入募集中

共済の基本中の基本、助け合いの原点「総合共済」にまだ入っていない人は、今すぐ加入しよう。

日本全国の働く仲間が掛金を出し合って、結婚、出産、小学校入学祝いなどのお祝い事も、住宅災害や死亡などの不幸なことも、幅広く支払いする総合共済…。慶弔見舞金制度です。

掛金は毎月750円で安心・安全に働き暮らしていくことのできる共済です。未加入の方は要検討ですよ！ 詳しくは組合役員まで…

日



刊

No.2388

2018年9月6日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

日本郵政グループ4社 2018年度 10月1日付「就業規則の一部改正」

今回の改正内容は、主に2018春闘妥結項目の規程化および規程整備の一部改正、単独改正として、日本郵便の社員給与規程、管理社員給与規程、かんぽ生命保険の社員給与規程および旅費規程、ゆうちょ銀行の社員就業規則および管理社員給与規程の整備を行うとしています。

改正に向けた手続き（労働組合等に対する意見聴取）に入りますが、中央本部は、4社から行われる意見聴取について「就業規則の一部改正については、協議を行ったうえで改正されるものであることから、日本郵政グループ労働組合として、特段申し上げる意見はありません。

1. 就業規則の一部改正

18春闘妥結項目の規程化および規程整備のため、社員就業規則、高齢再雇用社員就業規則、アソシエイト社員就業規則、期間雇用社員就業規則、社員給与規程、高齢再雇用社員給与規程、期間雇用社員給与規程、退職手当規程、育児休業・介護休業規程および安全健康規程の一部を改正する。

※記載は日本郵政株式会社就業規則。各社別に追加項目あり。

2. 各社の主な改正内容および個別改正

(1) 各社共通

ア 社員就業規則

- ・短時間勤務職II型の新設
- ・育児休業の最初の3日間の有給化
- ・年次休暇発給日数の見直し
- ・チャイルドプラン休暇の新設
- ・文言修正

イ 高齢再雇用社員就業規則

- ・育児休業の最初の3日間の有給化

ウ アソシエイト社員就業規則

- ・計画休暇付与制度の導入
- ・夏期・冬期休暇の新設
- エ 期間雇用社員就業規則
- ・病気休暇制度の新設
- ・計画休暇付与制度の導入
- ・文言修正

オ 社員給与規程

- ・寒冷地手当の見直し
 - ・育児休業の最初の3日間の有給化
 - ・一般職の住居手当の廃止
 - ・短時間勤務職II型の新設
 - ・年末年始勤務手当の見直し
 - ・春闘に伴う金額改定
 - ・文言修正
 - カ 管理社員給与規程
 - ・寒冷地手当の見直し
 - ・育児休業の最初の3日間の有給化
 - ・年末年始勤務手当の見直し
 - カ 高齢再雇用社員給与規程
 - ・年末年始勤務手当の見直し
 - ・育児休業の最初の3日間の有給化
 - ・春闘に伴う金額改定
 - キ 期間雇用社員給与規程
 - ・年末年始勤務手当の見直し
 - ・病気休暇制度の新設
 - ・春闘に伴う金額改定
 - ク 退職手当規程
- ・育児休業の最初の3日間の有給化
 - ケ 育児休業・介護休業規程
 - ・育児休業の最初3日間の有給化
 - ・文言修正
 - コ 安全健康規程
 - ・文言修正
- (2) 各社個別の改正
- ア 日本郵便
 - (ア) 社員給与規程
 - ・隔遠地手当の見直し
 - ・営業関係手当の見直し
 - ・郵便営業手当の見直し
 - ・初任給調整給の見直し
 - (イ) 管理社員給与規程
 - ・隔遠地手当の見直し
 - イ ゆうちょ銀行 省略
 - ウ かんぽ生命 省略

3. 改正時期

2018年10月1日

新東京支部女性フォーラム からお知らせ

女性フォーラムレクが決定しました。
 10月14日（日）11時から浅草で、スノードームを作ります。
 ぜひ、参加くださいませ。

詳細は決まり次第、お知らせいたします。
 詳しくはお近くの組合役員までお声かけください。

日 刊	JP新東京	No.2389	2018年9月7日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

2018年度年末年始業務運行推進の 基本方針・要綱（案）について

1 営業と業務が一体となった大口顧客対応と適切なリソース確保

ゆうパックの物数増は昨年中元期以降に顕著となったが、本年も昨年と同程度の引受が見込まれるため、引き続き営業と業務が一体となった大口顧客対応と適切なリソースの確保が必要。

(1) 営業と業務が一体となった大口顧客対応

- ア 地域区分局単位で大口顧客別のオペレーション負荷の見える化（点数化）
- イ 大口顧客に対し、余裕承諾について協力要請

(2) 適切なリソース確保

- ア 施設キャパシティ確保
- イ 輸送力の確保
- ウ 配達のリソース確保
- エ 必要労働力の確保

2 安全の確保

- (1) 「交通事故・労働災害を絶対に起こさない！起こさせない！」という信念を社員一人ひとりが持ち、安全最優先の業務を実践する。
 - ア 過去に発生した死亡事故災害の概要を周知し、社員の安全意識を高揚させる。
 - イ 日常訓練、SKYT等安全施策を確実に行い、社員の安全確保に万全を期す。
 - ウ 年末年始期に限り短期に雇用する運転者に対しても、「新人教育プログラム」を実施し、合格してから単独乗務をさせる。
 - エ 「ロールバレット等労働災害防止教育 DVD」により、輸送容器を取り扱う全社員に安全な取扱方法を指導する。
- (2) 航空保安・航空危険物対策及び貨物法制の徹底、過積載防止対策、適正な集配委託締結等法令遵守の取組を推進する。

3 コストコントロール

- (1) 前年度同期における評価・反省等を基に、今期の予測に基づく業務量に見合った無駄の無い適正な要員配置計画を策定する。

なお、外務については、特に、集荷廃止に伴う要員配置の見直し（集荷コースの減、配達リソースの確保等）に見合う超勤の削減を確實に実施した上で、要員配置計画を作成する（集荷の適正化による効果を要員配置計画に反映）。

- (2) 業務量を勘案した効率的な区分機稼働計画を策定する。
- (3) 要員配置計画に基づいた必要労働力の確保対策を早期に開始する。
- (4) 「業務速報」の作業終了予定時刻を勘案し、班長等が適切な応援指示を行うことにより、突出した時間外労働時間を抑制する。
- (5) 日別の業務量と同要員配置及び時間帯別の業務量と同要員配置に関わるバラツキの有無を点検し、適正な要員配置に向けた調整を繰り返し実施する。
- (6) 前日の要員配置状況及び超過勤務時間に関する結果を、局幹部で日々共有化する。
- (7) 適正な増強便の設定を行うとともに、ムダな臨時便を抑制することで運送料の削減に取り組む。
- (8) 小包区分機の稼動データを活用し、既存施設、機械類を最大限有効活用し、効率的な処理態勢を確立する。

4 品質の維持・向上

- (1) 三誤の防止、配達希望日・希望時間帯の遵守、記録扱郵便物等紛失事故の根絶及び接遇の向上に向けた取組を推進する。
- (2) 送達日数(サービスレベル)の確保、紛失、汚破損及び残留の防止、荷送人指図及び保冷ゆうパック温度管理の徹底を推進する。
- (3) 防犯・品質向上にかかる社員育成施策及び点検の確実な実施により、放棄・隠匿事故を根絶する。
- (4) 年賀郵便物の早期差出勧奨による遅出し傾向の緩和、年賀郵便物の一般信への混入(年賀の早配防止)、先後処理の徹底、転送・返還とする年賀郵便物の迅速かつ正確な処理、正社員等年賀配達の推進による誤配達の防止等、品質向上に取組む。

※ 年賀葉書料金は、2019年用(2018年度)から通常葉書料金と同額に戻るため、料金適用上の課題は軽減するものの、引き続き信書の秘密の確保を徹底。

- (5) 集中処理の拡大を実施した局については、集中局・被集中局で連携の上、年賀郵便を含む業務運行確保に取組む。
- (6) 輸送容器の適正使用を徹底し、用途外使用を根絶する。

年賀差立集中処理計画の概要について

東京支社より、2018年（平成30年）年度の年賀差立集中処理の概要について説明がありましたので周知いたします。

1、目的

12月28日までに差し出された年賀は、元旦配達に完全結束させるとともに、1通でも多く年賀を元旦配達するために、年賀差立集中計画を作成し、年賀期における正常な業務運行を確保します。

2、今期の計画概要

次により年賀差立処理を行います。

- (1) 到着年賀処理物数の多い局は、可能な限り年賀差立を他局に移管します。
- (2) 地域区分局、年賀用区分局及び新型区分機複数台配備局（一部の局を除く）を集中局とします。

3、新東京局の内容

- (1) 移管予定期

小石川、足立北、足立西、葛飾、葛飾新宿、本所、向島、世田谷、大崎、荏原、蒲田、田園調布、千歳、赤羽

- (2) 機械落ち年賀移管局

上野、晴海、荒川、品川

- (3) 新東京局あて直行便実施局

新宿、新宿北、八王子南

※前期直行便の増設を行ったことにより元旦配達物数が増加したことから、今期も継続します。

（12月29日及び12月30日のみ）

4、東京地本としての対応

地本は、今年度、支社から提示された年賀集中処理計画については、昨年同様となっていることから、昨年の年賀差立集中処理状況及び、臨時移管状況について質しました。

支社は、昨年度の年賀差立集中処理状況については、概ね正常に処理が行われたとしており、今年度の年賀差立集中処理計画は変更せず昨年と同様とし、新たな負担がないよう行うとしました。

年賀差立移管処理別局名一覧

内訳	局数	移管受局名	移管局名
全期間の 移管局 (注1)	45	新東京	小岩、葛西、深川、城東、目黒
		東京北部	板橋北、板橋西、西東京、小金井、国分寺、小平、東村山
		東京多摩	武藏府中、狛江、国立、昭島、青梅、日野、町田西、鶴川
		銀座	芝、赤坂、高輪、世田谷、大崎、荏原、蒲田
		神田	千歳
		日本橋	足立北、葛飾、葛飾新宿
		上野	本所、赤羽
		浅草	向島
		本郷	小石川
		足立	足立西
		千鳥	田園調布
		渋谷	代々木
		新宿	中野北
		新宿北	光が丘
		練馬	板橋、大泉
		八王子南	多摩、八王子、八王子西
期間限定の 移管局	11	新東京	玉川、王子
		東京多摩	東久留米、清瀬、武藏村山
		銀座	品川、大森
		新宿	成城、豊島
		新宿北	杉並、杉並南
機械落ち移管局	9	新東京	晴海、上野、荒川、品川
		東京北部	落合、牛込、豊島、練馬、
		東京多摩	八王子南
手区分移管局 (注2)	22	新東京	江戸川、玉川、成城、王子
		東京北部	中野、杉並、荻窪、杉並南、石神井、武蔵野、三鷹、調布
		東京多摩	東久留米、清瀬、立川、あきる野、羽村、武藏村山、町田
		銀座	麹町、大森、千鳥、

注1・注2：地区区分局以外に移管する局（芝、赤坂及び高輪局を除く）の1/6、1/7については、
地区区分局へ移管

《今期変更局はなし》

JP 新東京

No.2391

2018年
9月11日(水)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 4353

第11回定期支部大会を終えて

この一年の運動方針概要

2018年度活動方針は、2018年8月26日（日）、砂町文化センターで開催した第11回定期支部大会において、多くの代議員の承認を得て可決されました。第11回定期支部大会は、基本的には第10回定期支部大会で決定した2017・2018年度活動方針に対し、運動の豊富化を議論する位置づけで開催しました。

執行部として、この2年間で行うと提案させていただいた内容は、一つは日本郵政グループの持続的発展に向けたチエック機能強化、二つに新たな運動の創造に向けた組合

員一人ひとりの意識改革、3つに組織の力を強くする仲間を増やす組織への積極的取り組み、4つに事業活動への政治的関与が大きいことから政治的取り組みの強化、5つに東日本大震災を始めとした多くの自然災害発生から、継続した支援及び万が一の生活再建の備えとしての公共制度の利用者拡大、6つに退職者の会との連携強化とさせていたただきました。そして補強・補填する部分としては、18春闘の妥結に対し、あまりも急で唐突であったこと、本部一任としたが内容が大きすぎたこと等踏まえ、丁寧かつ慎重な往復開催しました。

すでに19春闘では、扶養手当や65歳定年制、多様な働き方等、働き方改革関連法案に即した大きな課題が提案されています。組合員の働き方、待遇・雇用環境がすべてよくなるのが理想であり、もちろんそのように求めていくことしますが、限られた財源・多くの社員がいる経営環境の中難航することも十分予想されます。

本部は、昨年の反省から年3回、地方に対し往復運動の場所を作ることを決定し、そのうち1回は、支部も交えた意見交換の場を設けることを決定しました。同様に東京地本・連協等も往復運動の機会を設定していくことと思われます。新東京支部としても、できる限り、組合員の皆さんに情報を伝え、意見を聞く、そういうった場所の確保に努めています。併せて、第10回定期支部大会では、組合員の皆さんとの往復運動強化のためグルーピング及びアプローチリストの作成・活用の徹底で取り組みました。これは組合の様々な取り組みにおいて、例えば、共済関係で年末控除用の配布物があるとすれば組合員の手に渡らなければいけにはいかないと思います。しかしながら限定期的役員で行つてい

組合員の皆さんには、昨年に比べ組合役員から組合の話がやけに多いと感じることがあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願ひします。そして、多くの意見を吸い上げたうえで、私たちの身の回りにある様々な諸課題について、少しでも改善できるよう活動をしていくことをお約束し、第1回停止して支部大会の活動方針の踏まえた新年度の取り組みについて報告させただきます。

たとしたらなかなか手元にお渡しするまで時間がかかるてしまいましすし、また、誰に渡したか把握しないなければ配布漏れが起きてしまうかもしれない。従つて、役員だけで行うのではなく、あらゆる繋がりにお願いし情報の共有化を図り、誰に渡したか一目瞭然となるリストを作ろうというものでした。現状、しつかりと機能するものとなつかといえど、不十分であることは否めません。まずは、この一年で往復運動に必要不可欠であるコミュニケーション環境の構築を徹底していきます。

事務局

なお、運動方針に対する意見とは別に多くの職場課題が意見されました。

【安全・衛星】

- ・猛暑に対する対応要請（スポットクーラー・一斉飲水時間・故障主膳・新規設置等）
- ・トイレ・風呂場等公共施設に対する修繕要請（修繕・清潔・更改要請等）
- ・危険なチルドコンテナの存在（配備前の適切な審査等）

【要員課題】

- ・不足要員の確実な確保・適正な配置（常態的・偏重的応援・募集数未確保時の対策等）
- ・役職者の不足による代行業務の課題（常態的指定・再雇用の課長代行時の副部長代行指定等）
- ・年末繁忙を見据えた要員課題への対応（早期完全確保対策・専担者の配置等）

【人事評価】

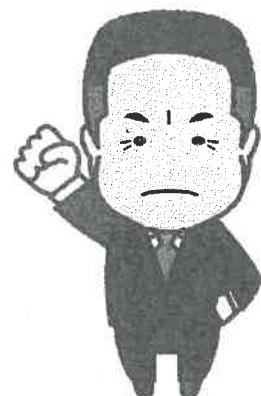
- ・一般職登用制度での課題（登用数・登用方法等）
- ・一般職から地域基幹職への転用の課題（所属局・所属部による不公平感）
- ・公平公正な評価制度（やる気・気づきを与える確実なフィードバック等）

【19春闘】

- ・一般職の雇用環境・待遇の確実な向上
- ・丁寧な往復運動の実施
- ・不利益変更とならない妥結判断の徹底

【職場課題】

- ・駐車場・駐車ホームのラインが不明瞭
- ・郵便等2階東側の荷下ろしのための駐車スペース確保
- ・料金適正収納に対するサンプル制度の対象業者拡大
- ・局内応援における作業領域（受検者の高度作業実施）
- ・島しょあて船舶便の早期運行状況決定
- ・島しょ来資金の輸送方法
- ・羽田来東京国際あて継ぎ越し郵袋の送付方法の是正



【その他】

- ・極度の猛暑日における夜間労働の困難さ（職場管理者より一斉休息を付与すべき）
- ・夏季・冬季休暇減に代わる夜間労働者に対する休暇増。

要約すると上記に列記した内容と考えます。一つひとつ職場にあった改善策を求めていきます。

日刊

JP新東京

No. 2392

2018年
9月12日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル

『新東京』

練習報告

ティ・バッティング・ロングティ・フリーバットイングなどで、気持ちよく練習できました。が、普段の素振り不足か手の皮がむける人も…。

今後は、10月に練習と練習試合を行い、11月に納会を行なつて締めたいと思います。

第100回全国高校野球選手権の記念大会が大阪桐蔭高校の優勝で幕を閉じて間もない、8月22日（水）、夢の島野球場において、野球サークル『新東京』の練習が行われました。

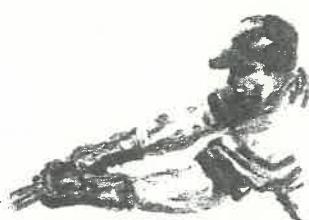
7月の「東京大会」では、まさかの初戦敗退となり悔し

さが残る中でしたが、9名が参加し汗を流しました。

今回の練習は伊東が考へてくれた打撃練習を中心のメニューを行いました。

まずは、いつも通りランニング・ストレッチ・キヤツチボールをし、軽く守備練習をしてから打撃練習スタート！

今年は悔いの残る一年となりましたが、まだまだ練習して打ち勝つチームを目指していきます！



「西日本豪雨災害」に関する 支援金カンパのお願い

昨年7月に福岡県と大分県を中心とする、九州北部で発生した「平成29年7月九州北部豪雨」の記憶が残る中、またしても本年6月28日から7月8日にかけて西日本、北海道、中部地方など全国的に広い範囲で甚大な被害が発生しています。

今回の災害は「平成30年7月豪雨」と名付けられ、激甚災害に指定されました。

JP労組も連合と連携し支援活動に積極的に取り組む事としますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

取り組み期間

2018年8月20日（月）
～11月16日（金）

各分会ごとの集約となりますので所属分会役員までよろしくお願ひします。



日

JP新東京

刊

No. 2393

2018年9月13日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

扶養手当

65歳定年

多様な働き方



同一労働同一賃金と定年延長等の実現をめざす 議論に参加しよう！

2019春闘に向けて、各支部で3回の意見集約を行います！

<今後の検討議論およびスケジュール>

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
日	6 26-27	22 23 30-31	8-9 21 28-29	12 14	19-20	中旬 14-15
会議等	地本委員長会議	地本書記長会議 地方意見大切	地本書記長会議	地本書記長会議	地本書記長会議 地方意見大切	中央委員会～議案審議
	★6日周知 具体的な検討の方向性		★5日以降周知			
	19春闘方針（草案）			19春闘方針（案）		

<意見集約のポイント>

	① 意見集約（9/6～10/22）	② 意見集約（11/5～12/14）	③ 意見集約（11/8・9～）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ◆要求交渉の基本的な考え方（一定のアンドの中で手当の配分を見直す再構成（部分的には引下げが生じる可能性があり得る）を前提に非正規雇用社員への適用を求めていくことについての判断）に対する意見 ◆具体的な検討の方向性（社会の動向等から、子ども手当を縮小・廃止し、配偶者手当を拡充する方向では検討しないこと）に対する意見 ◆可能性のあるパターンに対する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆可能性のあるパターンの絞り込みと採り得る選択肢やそのオプション等の豊富化に向けての意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的な要求を固めるとともに、“要求交渉の一定幅をもった着地イメージ”的共有に向けての意見
65歳定年	<ul style="list-style-type: none"> ◆主な問題・課題の項目（①～⑤）をふまえた「65歳定年制実現に向けたアプローチ」に対する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「65歳定年制実現に向けたアプローチ」の選択のもと、主な問題・課題をふまえた「必要な視点・検討項目」を示し、それに対する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「必要な視点・検討項目」をもとに具体的な制度設計に向けた考え方を示し、それに対する意見
多様	<ul style="list-style-type: none"> ◆現状における問題・課題を解消するための方向性（組合員が長く安心して働くために必要な「多様な働き方」の実現をめざした「制度の新設・拡充を求める3項目」）に対する意見 ◆前記3項目以外の「制度の新設・拡充」等の具体的なアイディア 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的な「制度の新設・拡充策（案）」の絞り込みとアイデアの豊富化に向けて、生活実態等調査の結果（中高年層の働き方等）をふまえた意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的な要求項目を固めるための意見

iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称[イデコ]

公的年金



iDeCo

将来に安心を
プラス。

〈中央ろうきん〉で、はじめてみませんか？

iDeCoは、拠出時・運用時・受給時において
税制優遇があります！

税制優遇（拠出時）の一例

今なら、
うれしい期間限定
特典付き♪

※ 詳しくは、裏面参照

iDeCoの掛け金（拠出額）は全額所得控除になります！

長期間で
マネーがかかる

年代	30代	40代	50代
年収	400万円	500万円	600万円
掛け金 (年額)	60,000円	120,000円	144,000円

※年収は各年代、税率等は30年間変わらない場合。

所得税・住民税
の軽減額は



30歳 60歳

【節税効果】

	30代	40代	50代	30年間
所得税 軽減額	30,000円	123,000円	147,000円	300,000円
住民税 軽減額	60,000円	120,000円	144,000円	324,000円
合計	90,000円	243,000円	291,000円	624,000円

長期間で
マネーがかかる

- 会社員48歳 配偶者有 ● 年収600万円
- 16歳未満の子・1人
- iDeCo掛け金(年額):144,000円

※年収・税率等が12年間変わらない場合。

所得税・住民税
の軽減額は



48歳 60歳

【節税効果】

	1年間	12年間
所得税 軽減額	14,700円	176,400円
住民税 軽減額	14,400円	172,800円
合計	29,100円	349,200円

※ 上記試算例は、「基礎控除以外の人的控除（配偶者控除・扶養控除等）がない」「その他の所得控除がない」「住宅ローン控除がない」等、一定の前提による概算額です。手数料・復興特別所得税は考慮していません。

日



刊

No.2394

2018年9月14(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784 内線 4353

大型生命共済「きずな」に 加入しましょう！！

9月末より、大型生命共済「きずな」の新規募集がスタートします。

「きずな」は年2回の募集がありますが、今回は2019年4月1日に保障がスタートする「きずな」の募集となります。

支部への申込書提出締切は2019年1月10日(木)です。

尚、今回の募集では新規加入はもちろん、既加入の方のコース変更やご家族の加入、傷害特約への加入等も可能です。

■大型生命共済「きずな」とは

万一死亡の際は残されたご家族やご遺族の生活を、高度障害の際はご自身の生活を支援します。

組合員の助け合いのために生まれた「きずな」は手頃な掛金で安心保障。掛金は何歳で加入しても一律となっています。配偶者・子どもの保障もありますのでみんなで加入しましょう。

■「きずな」の主な特徴

①手軽な掛金で大きな保障

(例) 300万円の死亡保障が月々わずか645円

②死亡(高度障害)共済金は一時金または年金で受け取れます

全額一時金・全額年金・一時金と年金の分割の3方式を選択できます

③毎年保障を見直せます

家族構成の変化に合わせた保障の見直し等が容易です

④1年ごとの余剰金を配当金として還付

平成29年度の配当実績は約31.6%

⑤傷害特約に加入すれば、様々な事故、ケガにも備えられます

ケガをした際の入院・手術・通院に対して共済金が支払われます

⑥退職後も満80歳6カ月までご継続いただけます

年齢・性別で掛金が変わる「退職・非適継続コース」に切り替えが必要です

※ご加入をご希望の方は、支部執行委員や分会役員にお問い合わせください。

大型生命共済「きずな」 加入、継続時の注意点

【NEW】今回より保障額の上限が変更されます。

- 本人保障額上限 4,000万円 → 6,000万円に増額
- 配偶者保障額上限 1,000万円 → 2,000万円に増額
- こども保障額上限 300万円 → 400万円に増額

すでに「きずな」に加入されている方へは9月末以降、ピンクの封筒が分会の役員より手渡されますので、内容をご確認ください。
(保険料控除証明書も同封されています。必ずご確認ください。)

前回までと同条件で継続の方

前年度と同じ内容で継続の方は、自動更新となりますので、更新申込書の提出の必要はありません。

契約内容に変更がある方

更新申込書を提出いただく必要がありますので、支部への提出締切日（2019年1月10日）までに分会役員にお渡しください。

（注）コース変更やご家族の新規加入は今回の更新で可能です。

保障の増額や減額、傷害特約への加入、ご家族の加入等、契約内容に変更がある方は忘れずにお手続きください。

2019年3月末で定年退職となる方

2019年3月末で定年退職となる方については、ピンクの封筒ではなく、それぞれのご自宅に退職後の更新の案内（「きずな」退職・非適継続コースのご案内）が届きます。そのまま放置してしまいますと契約が失效し、退職後は新たに加入出来ませんので、必ず開封し、内容をご確認ください。

2020年3月末に定年を迎える方

2020年3月末に定年を迎える方（今回が定年退職前の最後の更新の方）もご注意ください。「きずな」退職・非適継続コースへの変更の際は、直近の保障額以上の契約はできません。したがって、退職後コースの上限1,000万円（60歳未満は2,000万円）の保障（配偶者は500万円、こどもは300万円）で継続を希望される場合は、今回の更新でそれ以上の保障額に加入しておく必要があります。

中央築地郵便局の移転について

東京支社より、中央築地郵便局の移転について情報提供がありましたので周知します。

1 移転概要

築地市場の移転計画に伴い、貸主（東京都）から新市場への出店の要望を受け当該物件に移転する。

2 住居表示

(1) 現在位置（現店舗）

〒104-0045 中央区築地5-2-1

(2) 移転位置（新店舗）

〒135-0061 江東区豊洲6-6-1

3 位置図

裏面参照

4 新店舗における業務開始日

2018年10月11日（木）（当初予定2016年11月7日（月））

現局での営業は10月5日（金）まで

※10月9日（火）・10日（水）は臨時休業

5 局名改称

「豊洲市場郵便局」に局名改称

6 新店舗の特徴

(1) 店舗面積 (現店舗 119.4m² ⇒ 新店舗 147.81m²)

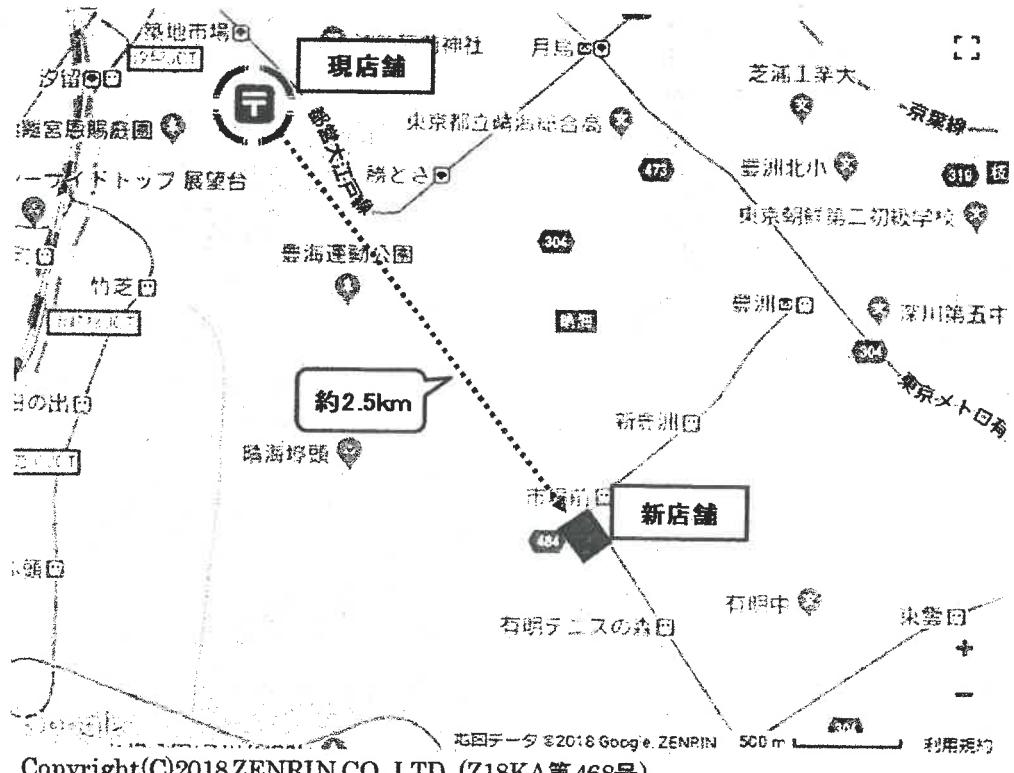
・窓口ロビー 24m² ⇒ 44m²

・窓口事務室 36m² ⇒ 51m²

・窓口カウンター数 5席 ⇒ 5席

(郵便コンビネーションカウンター×1、
貯保窓口×3、相談カウンター1席)

位置図



営業時間

- ・移転前と変更なし。

	平 日	土曜日	日曜日・休日
郵便窓口	9:00~17:00		
貯金窓口	9:00~16:00		
A T M	9:00~17:30	9:00~12:30	
保険窓口	9:00~16:00		

No.2396

2018年
9月19日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第11回定期支部大会

みんな参加・組合員が主役の運動を論議

江東区砂町文化センター8月26日

2018年8月26日、江東区砂町文化

センターにおいて代議員50名、執行部19名の出席で第1回定期支部大会が開催されました。連絡各支部長 江東区・江戸

川区区議会議員、新東京支部退職者の会の添田さんなど多数の来賓にお越しいただきました。

議長に1輪送分会の井上代議員が選出され議事が進行していきました。

難波獎二参議院議員からの祝電が披露され、菅家書記長から新東京支部の一年間の活動経過報告がありました。

一号議案活動方針案を石井組織部長が、二号議案支部会計予算案を会計担当の村野執行委員がそれぞれ提案し、質疑討論となりました。

代議員の発言

■1普分会 昨年の年末は短期ゆうメイト

■1パック分会 備品として納入された新商品のチルドコンテナが不良品で回収されてしまつた。現場で使う前にわからなかつたのか。三階とても暑い。とても暑い。体調不良

者がたくさんでいる。到着でオーバースライダーあけなくてはならないのでなんとか対策できないのか。ソフトクーラーでちよとあたるとかでも気分が違うのでモチベーション下げないためにも3階設置してほしい。

■2特分会 局の施設で七月から乾燥機が故障しています。修理するよう取り組みお願いします。

女性用トイレが詰まっていたりシャワールームにカビがあつたりと環境衛生に課題があります。早急に対策するようよろしくお願ひします。

夜間帯の国際あてが360袋ありました。パレットにすると25台となります。3分の1は羽田局経由で到着するけど羽田で横引きできないか。ムダな作業になつていい。

材派遣会社にお願いしていた。この最近の傾向では応募が定数割れするのは確実で派遣会社に前もつてお願いできなか。

65歳定年制が論議されだしているが、導入するとなれば賃金カーブはどう考えているのか。できれば待遇改悪とならないようにしてもらいたい。

局舎の老朽化がすすんでる。ここのことろ取扱物量が極端に増えて職場は狭隘となつていて。北部局へとか他の地域区分局とかに機能分散できないのか。職場環境の改善をお願いします。

2018春闘では年収の下がる人は個別保障として2017年度を基本とするとしているけど、2018年に採用となつた人には対象外なのか。

局内の有人車牽引台数には何台ですようと決まりはあるけど、ケースカードにのせるケースの数に決まりはあるのか。速達では6段積んでいるがケースがとても重いのか。そういうのがあれ

ば聞かせてほしい。

■1特分会 労働力政策は毎年問題になるけどどうなのか。年齢構成も上がつていて。具体的にどうやっていくのか。新規採用求めのか。職場も暑いがロッカーリ室や食堂も暑い、何とかならないのか。

外周など満載のパレットの中に、1個だけ離れてゆうパケット入っているとかしてい

て疑問に思つ。

■2パック分会 安全問題としてエレベーター前のタイル剥がれていてなかなか直してくれない。課長が減員されたり人が足りない。再雇用社員が副部長代行役をやつしているとかになっている。

■羽田分会 安全問題としてエレベーター前のタイル剥がれていてなかなか直してくれない。課長が減員されたり人が足りない。再雇用社員が副部長代行役をやつしているとも暑いです。

8月に新棟開設終わつたけどそれでいいのか。本当にパックは定員足りているのかどうなのか。

台風などで島しょの欠航がつづいたとき、まず出るのか出ないのか決まるのが遅い。



17時以降決定で19時までに車出さないと困るとかあるけれど、小包1000個積

むのとか大変。そのうえ突然大島500個まで、と制限がある。積んだ後に個数制限あつたりしてまた降ろしたりしてんやわんやとなる。16時とか早めに連絡ほしいけど改善できなかつたのか。

地域基幹へのコース転換大変じゃないかと思う、狭き門。

3階はものすごく暑い。給水する冷水器壊れている、すぐに直してほしい。

窓口分会 2018春闘で不利益を被つたと感じる組合員が求心力が高まるようにとりくんでもらいたい。

窓口引受けの監査監督厳しくなつていてる。ゆうメイトさんも増えてきてるがそれ以上に仕事が厳しくなつていてる。特定サンプルの大口客や事前登録企業は検査をパスできる。これが広まつてくれればいいなと思います。しかし周知などもいきわたつていてなくて処理に手繩つことがある。

局内からたくさんのお援いいただきました。段ボールは全部開ける、という指示でしたのでとても助かりました。まだまだ人数少ない日もあるので引き受け研修もしているといわれているので引受けの手伝いにも来てほしいです。仕事は減つていなければ応援來ないのでまた来てほしいです。

■2 普分会 冷房が故障しているけどまだしまして使つてあると言われたが、新東京は28年経つてるので新しく交換する時ではないか。冷房効いてない。2普動きづばなしなの部署があるので冷房 자체を新品にして巨大化していただきたい。

企画分会 冷房効かないという意見がで

ていますがどうなつてますか。

春闘でボーナス4・3月どちらよと増えたかなという人もいます。職場改善や4・3月を増やすとか明るい話があれば聞かせてほしいです。

■2特分会

深夜勤の影響で休みが少ないと感じます。モチベーション上がらないので夏季冬季休暇のように休みを増やしてほしい。事実上の4週6休ではないか。

一般職のS評価はブロックで20%といわれているけれど、内務は20%いないのではないか、外務が多いような気がする。調べてほしい。そして公平でなければ、是正してほしい。

みらい研の加入拡大と議案で提案されているが、具体的取り組みはどのようにしていくのか。

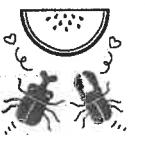
署名やカンパンの要請には組合員に協力してもらつててますが、その後の結果がどうなつてているのか聞きたいという組合員がいる。もう少ししていねいな活動をお願いしたい。

2018春闘の妥結にあるリスクとは一体何かよくわからぬ。

■窓口分会

大口引受けのオーバースライダ一開け放して職場環境良くない。2階東側のチルドコンテナや廃棄バレットとかホトムの外に置いてあるのでトラックが1台しか接車できない。

お客様用トラックの案内や地面のライをしてもらいたい。事故が起る前にお願いしたい。



執行部の答弁

施設関連は早急に修理対応要請していきます。

重さや高さの制限はそれぞれ決まってます。年賀11キロ36ケース、空ケース逆さ積10段とかラインの移載機は7分目超えると止まつてしまうのでそこまでと開局から決まりがあります。到着に関してはどこからそういうパレットを送り付けているのか教えていただければ対応していきます。

トイレは屋上にあるパイプが壊れていたので新規で購入は時間かかるし使えなくなつてます。アコンも故障していたのを修理したけどだましだまし使つてます。

職場暑い、ロッカー室暑い、扇風機20台新規に購入しているが、明日、人が倒れるような職場環境ではいけない。水分補給もクーラーボンクスを置くようにしたが有効活用されているのかわからない。労働環境改善には最大限の取り組みができるようにしていきたい。いいアイデアがあれば教えていただきたい。

島じょの欠航は17時目途に決まるのでギリギリにしかわからない。民間会社などつたので個数制限は他の物流会社と同じ扱いとなつてます。

要員の適正な配置はもつと深いところと増えてます。組合が勝ち取つたものとしないで設立された政治団体です。みらい研として活動していかないといけない。みらい研の加入促進しています。事業の持続的発展と未来について国の真ん中で活動してくれる人などを応援していくといわれています。

ここ最近、ゆうパックとか大型のものが増えてます。組合が勝ち取つたものとしないでなかなか結果に出しにくいのが現実です。登用者は最初のときから考えて160名くらいになりました。正社員の割合を増やすよう求めています。

冷房直してまた壊れての繰り返しになつてなかなか結果に出しにくいのが現実です。執行部はできる限りのことやってます。執行部はできる限りのことやってます。と総括的な答弁がありました。

新人事制度は、公平な評価制度になつてます。

施設関連は早く時期かと思います。一般職のS評価2回が地域基幹

職への道ですので、登用数拡大をさらに言つていただきたいと思います。

2018春闘でトータルではプラスだけれど個別には減らされるところもある。

今後は減らされた分をこれを超えるよう

ものを要求していかないとと思います。あ

わせて、実態調査では不安の意見もあり、扶養手当に手が

加わる、という発言があつたけれども、我々の生涯受け取る賃金が下がるというのではいけないし、きちんととした世代に収入を確保していくことが必要

みらい研とは直接組合として政治活動ができないので設立された政治団体です。み

らい研として活動していかないといけない。みらい研の加入促進しています。事業の持

続的発展と未来について国の真ん中で活動

してくれる人などを応援していくといわれています。



日
刊

JP 新東京

No.2397

2018年9月20日(木)

日本郵政グループ労働組合新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

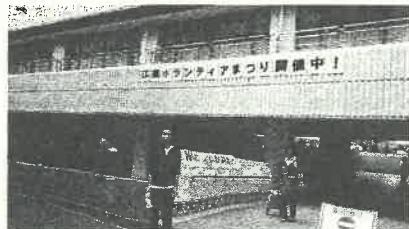
第18回江東ボランティアまつり を見学に行ってきました

江東ボランティア連絡会、江東区社会福祉協議会、江東ボランティアセンター主催で毎年行われている、「江東ボランティアまつり(今回は第18回)」へ、JPSmile プロジェクトの一環として、見学に行ってきました。

江東ボランティアまつりとは、毎年 60 以上のボランティアグループが参加し、日頃の活動の成果を披露・PR する場所です。

また、同じくボランティア団体等による模擬店やジャズバンドによる演奏、演芸の披露、工芸品の販売、パラリンピックスポーツ体験なども行われ、子供から大人まで楽しめるお祭りとなっています。

9月8日(土)の昼下がり、場所は東陽町駅が最寄りの江東区文化センターへたどり着くと、お年寄りのかた、若いかた、お子さん連れの家族のかた、さまざまな年齢層のかたでにぎわっていました。



江東区文化センターのほぼ全館を使って開催されているこのお祭り、まずは受付でいただいた地図をじっくり眺めながらどこから周っているか考えます。最初は 1F の入ってすぐで行われているリサイクルブック販売所にお邪魔しました。こちらは寄贈本や CD を、1 冊 20 円以上の寄付で販売しているコーナーで、JP 労組でも似たようなリサイクルブックエイドという活動を行っているので、親近感の湧く場所でした。

続いて、模擬

店のたこ焼きやフランクフルトを冷やかしながら、一番奥にある車いす体験コーナーへ。こちらでは実際に車いすに乗ることを体験できるコーナーでした。

そして会場2Fへと向かいます。扉を入ってすぐの展示ロビーでは、普段ボランティア活動を行われている様々な団体のかたたちが、日々の活動をPRする展示場となっていました。先日大変な被害を巻き起こした西日本豪雨への募金箱もありましたので、微力ながら寄付をさせていただきました。

お次はその裏手の談話ロビーへ。ここでは広々とした舞台を使って、バンド演奏やオカリナ、ダンスなどのステージを見ることのできるスペースとなっていて、我々が到着したときには、ちょうどジャズバンドの演奏が行われており、迫力のあるステージングについて聞きほれてしまいました。

それ以外にも、朗読、和太鼓、盲導犬テモストレーション、地域の高校の生徒さんによる吹奏楽の演奏、などなどがあり、1日中楽しめるタイムテーブルとなっていましたようです。次回はゆっくり時間を作って楽しみたいと思います。

3Fのレクホールにおいては、パラリンピック競技である「ボッチャ」「シッティングバレー」を体験できる場所となっていて、とても興味があったのですが、地域の住民のかたたちで大変にぎわいだつたので、残念ながらこの場所をあとにしました。

江東ボランティアまつり、普段なかなか縁のないかたも多いかもしれません、ボランティアをより一層身近に感じることができ、しかも大変に楽しい催しでした。



JPSmileプロジェクトという福祉型労働運動において、「福祉に参加することにより、地域を活性化させ、そして地域社会に置いての郵便局への信頼感を高める」という理念を確認することができ、我々が生きていくこれからの中においてボランティア活動の重要性を再認識することができた1日でした。

まさに新東京郵便局の存在する江東区で毎年開催されている「江東ボランティアまつり」に何らかの形で参加することができれば、と少しずつ考えていくたいと思います。

2019春季生活闘争に向けた検討

同一労働同一賃金と定年延長等の実現をめざして
JP労組として求めていく項目毎の具体的方向性

1回目の組織内議論と意見集約

連日の組織活動に感謝申し上げます。

中央本部より「2019春季生活闘争に向けた検討～同一労働同一賃金と定年延長等の実現をめざして JP労組として求めていく項目毎の具体的方向性～」について、以下のとおり意見集約の要請がありました。

つきましては、分会で議論頂き、10月12日（金）まで意見をお願いします。

1. 要求交渉と組織内議論の基本的な組み立て

(1) 要求案と交渉の基本的な組み立て

- ア 扶養手当については、18春闘要求と同じく、非正規雇用社員が対象となっておらず、客観的に合理性が乏しいと考えることから、正社員と同様の適用を要求することを基本に組み立てる。
- イ 65歳定年制については、既定方針どおり、その実現を要求することを基本に組み立てる。
- ウ 多様な働き方に関しては、仕事と育児・介護との両立等に向けて、多様な働き方が可能となるよう制度の拡充を求める方向性をもって、具体的な拡充策等を提起し、その実現を要求することを基本に組み立てる。
- エ なお、特に扶養手当については、非正規雇用社員への適用を求めていけば、会社にその原資の持出を迫っていくことを前提としつつも、他の待遇への影響が生じる可能性や現行手当の再構成を判断しなければならなくなる可能性等が生じることから、65歳定年制や多様な働き方の実現はもちろん、経済要求等も含め、待遇トータルで底上げにつなげることのできる着地点を慎重に探っていく。
- オ また、扶養手当と65歳定年制については、19春闘交渉を通じて、その方向性について結論を導き出していくスタンスに立って要求交渉に臨む。

(2) 方針策定に向けた組織内議論と機関手続き

- ア 要求案とともに、「再構成を視野に入れ、待遇トータルで底上げにつなげることのできるシナリオを追求する」という方針を確認・決定する。

- イ 同時に、交渉の着地イメージとして、可能性のあるパターン等から一定の絞り込みに向けて検討を重ね、採り得る選択肢とその優先順位等について、春闘方針案の付属討議資料（内部検討資料）という位置づけで確認・決定する。
- ウ 春闘方針案とその付属討議資料として確認・決定する選択肢等の幅の中で交渉妥結をはかり、第12回定期全国大會議案（運動方針案）として、その妥結判断について承認を得る。その上で、大会後、協約改定の手続きを進める。

2. JP労組として求めていく項目毎の具体的な検討の方向性

(1) 扶養手当

ア 具体的な検討の方向性

少子高齢化と人口減少等の日本の構造変化と、それに対応するための政治の動きや各企業労使における検討等にも見られるように、少なくとも配偶者手当を拡充する方向で見直しをはかる可能性は極めて低いものと判断する。

また、時代背景や社会環境の変化にあわせ、晩婚化や単身世帯および共働き世帯の増加等、ライフスタイルが変化している状況もふまえ、具体的な検討を進めていく必要がある。

イ 可能性のあるパターン等

「扶養手当の見直し－再構成にあたっての“可能性のあるパターン”とそれぞれの問題・課題等」のとおりであり、非正規雇用社員への適用を求めていけば、会社からの原資の持出を前提としつつも、一定のファンド（会社の持出分を含めた当該手当原資の規模）の中で“手当の配分を見直す再構成（部分的には引下げが生じる可能性があり得る）”を視野に入れざるを得ない。

(2) 65歳定年制

「65歳定年制実現に向けた主な問題・課題とアプローチ」のとおり。

(3) 多様な働き方

「組合員が長く安心して働くために必要な「多様な働き方」の実現をめざして」のとおり。

※ なお、基本給・一時金・退職金等の基本的な枠組みについては、適正なマネジメントを徹底していくことを前提に、現時点においては、現制度のとおりでも一定合理的な働き方と処遇となっているものと判断していることから、JP労組としてこの他に求めていく大きな項目はないものと認識。

3. 1回目の組織内議論と意見集約

(1) 「要求交渉と組織内議論の基本的な組み立て」について確認するとともに、「具体的な検討の方向性」等についての検討・議論を促すとともに、それらに対する意見集約をはかる。

(2) なお、項目毎に意見集約を要請するポイントは次のとおり。

ア 扶養手当

(ア) 要求交渉の基本的な考え方（一定のファンドの中で手当の配分を見直す再構

成（部分的には引下げが生じる可能性があり得る）を前提に非正規雇用社員への適用を求めていくことについての判断）に対する意見

(イ) 具体的な検討の方向性（社会の動向等から、子ども手当を縮小・廃止し、配偶者手当を拡充する方向では検討しないこと）に対する意見

(ウ) 可能性のあるパターンに対する意見

イ 65歳定年制

主な問題・課題の項目（①～⑤）をふまえた「65歳定年制実現に向けたアプローチ」に対する意見

ウ 多様な働き方

(ア) 現状における問題・課題を解消するための方向性（組合員が長く安心して働くために必要な「多様な働き方」の実現をめざした「制度の新設・拡充を求める3項目」）に対する意見

(イ) 前記3項目以外の「制度の新設・拡充」等の具体的なアイデア

(3) 支部意見についてはとりまとめを行いますので分会は、10月12日（金）までに集約するようお願いします。

※ ここで集約した支部意見をもとに、全国政策制度討論集会での討論（項目別分科会討論）に臨みます。

4. 2回目以降の組織内議論と意見集約のイメージ（現時点の想定）

(1) 2回目【春闘方針素案に対する意見集約】

生活実態等調査の集計結果の分析を進めつつ、2019春季生活闘争方針（素案）の策定作業を進め、それに対する組織内議論を促すとともに、具体的な要求と着地イメージの検討を進めるために意見集約をはかる。

なお、項目毎の意見集約のイメージは次のとおり。

ア 扶養手当

可能性のあるパターンの絞り込みと採り得る選択肢やそのオプション等の豊富化に向けて意見を集約する。

イ 65歳定年制

「65歳定年制実現に向けたアプローチ」の選択のもと、主な問題・課題をふまえた「必要な視点・検討項目」を示し、それに対する意見を集約する。

ウ 多様な働き方

具体的な「制度の新設・拡充策（案）」の絞り込みとアイデアの豊富化に向けて、生活実態等調査の結果（中高年層の働き方等）をふまえた意見を集約する。

<2回目の組織内議論と意見集約の具体的スケジュール（案）>

○第3回地本委員長会議 [10/23 (火)]

○第3回地本書記長会議 [10/30 (火) - 31 (水)]

○組織内周知 [11/5 (月) 以降準備出来次第]

○地方意見の集約 [12/14（金）中央本部着]

(2) 3回目【春闘方針案（第19回中央委員会議案）に対する意見集約】

全国政策制度討論集会を開催し、同一労働同一賃金等の実現をめざして「JP労組として求めていく項目毎の具体的な検討の方向性」についての討論（地方意見に基づく分科会討論）と、2019春季生活闘争方針（草案）についての討論（全体討論）を行い、前記（1）のとおり集約する地方意見もふまえ、2019春季生活闘争方針（案）の策定につなげていく。

なお、項目毎の意見集約のイメージは次のとおり。

ア 扶養手当

具体的な要求を固めるとともに、“要求交渉の一定幅をもった着地イメージ”的共有に向けて意見を集約する。

イ 65歳定年制

「必要な視点・検討項目」をもとに具体的な制度設計に向けた考え方を示し、それに対する意見を集約する。

ウ 多様な働き方

具体的な要求項目を固めるための意見を集約する。

<3回目の組織内議論と意見集約の具体的スケジュール（案）>

- 全国政策制度討論集会 [11/8（木）-9（金）]
- 第4-5回地本委員長会議 [11/21（水）、12/12（水）]
- 第4-5回地本書記長会議 [11/28（水）-29（木）、12/19（水）-20（木）]
- 19春闘方針案（第19回中央委員会議案）策定・発信
[年内終了（地本までメール発信）、1月中旬JP労組新聞配布]
- 議案審議（第19回中央委員会）[2/14（木）-15（金）]

「郵政未来研究会（みらい研）」 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

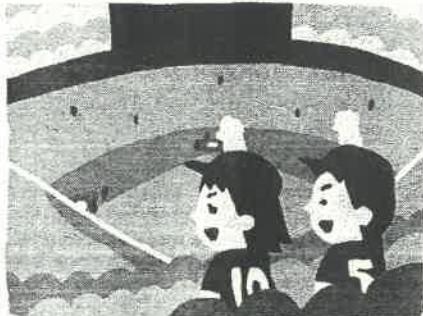
郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。 詳しくは組合役員まで…

(投稿)

成績の悪いプロ野球球団にみる、 組織運営の難しさ

日刊紙をご覧のみなさん、こんにちは。毎度おなじみ「POKEMON GO」で、ついにミュウツーがレイドバトルに登場しましたが、対抗できるほぼ唯一のポケモン、バンギラスの育成を怠ったため、いつもミュウツーに瞬殺されている【猫舌】です。これでは、次回EXレイドバトルで登場する、全ポケモンで一番の攻撃力を誇るデオキシスと戦っても、話にならん事、確定です。どうしよ～(T_T)。



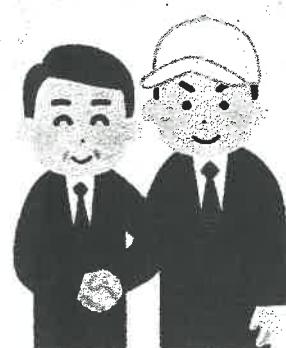
今回の駄文は、日本のNPB（プロ野球）関係の話です。興味ない方には申し訳ありませんが、しばしお付き合い下さい。今回は、人物名はイニシャルで記載しました。特に意味はありません。

プロ野球も今シーズンのペナントリーグ戦の終了が近づいてきました。今年は、シーズン途中から西日本豪雨や台風21号をはじめとする天候不順、北海道胆振東部地震など天災が相次ぎ、日程消化が相当タイトになりました。今回はあまり触れませんが、来年以降は、ペナント中にラグビーW杯、東京オリンピックもありますから、

もう少しNPBコミッショナーの権限を強化して、各球団・審判任せの試合運営を見直し、天災対応、柔軟な日程調整に力を発揮してもらいたいものです。

また、ペナントリーグ終了に伴い、成績の悪かった球団の監督やコーチ=首脳陣たちの責任問題が噴出する時期にもなりました。今年は、既にパシフィックリーグの東北楽天ゴールデンイーグルスのN監督が、シーズン当初からリーグ最下位という成績不振を理由に休養しています。そして、東京読売ジャイアンツのT監督、阪神タイガースのK監督と、奇しくも、セントラルリーグの伝統球団である二球団の首脳陣が、責任論一つまり辞任論のやり玉のトップに挙げられています。

筆者は、基本YAHOO!ニュースを愛用しており、そこに投稿された、両球団のファンとおぼしき人たちのコメントを読むと、



- ・首脳陣がなあなあの関係で、目標があいまい
- ・選手起用に一貫性がない、もしくはえこひいきに過ぎる
- ・試合に勝つと首脳陣の手柄、負けると選手の責任にする
- ・ドラフト・育成選手の育成に力を注がず、他球団から主力選手を引き抜き、主力に据えようとする

など、まるで業績の悪い会社の上層部への批評と同じような、辛辣なコメントが並んでいます。野球のチーム運営も、会社の運営も、必要な要素は同じ、ということですね。

野球は、勝負事ですから、勝者があれば敗者が必ず出るものなので、永遠の常勝軍団は作成が難しいですが、会社の組織は、勝敗よりも持続力が大事です。従業員が倦むことがないよう、今年の伝統二球団を他山の石として、皆に愛される組織作りに一役買いたいものです。

日刊	No.2401	2018年9月27日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

「第35次救援衣類を送る運動」について

アジア連帯委員会（C S A）及び連合東京より「第35次救援衣類を送る運動」について要請がありました。この運動は、ラオスとタイ政府の担当省庁を通じて「救援衣類」を必要としている人々へ中古衣類を送付するもので、J P 労組として毎年取り組んでおり、本年についても以下のとおり取り組みます。

なお、従来から「中古衣類の提供と輸送募金セットでの取り組み」をしていますが、毎年、衣類箱数に見合う募金が集まらないのが実情です。

つきましては、「中古衣類と輸送募金セットで取り組み」、また「衣類を提供しなくても輸送募金」についてもご協力をお願いします。

1. 施策名

アジア連帯委員会「第35次救援衣類を送る運動」

<http://www.ngo-csa.jp/>

2. 衣類受付期間

2018年10月1日（月）～10月5日（金）17：00までの5日間のみ

※通関手続きのため受付期間内必着でお願いします。

3. 取り組み内容

(1) 救援衣類を送る取り組み

ア 送付方法

①大雨等で衣類が濡れてしまう場合があるので、衣類は大きなビニール袋に入れてからダンボール箱に入れてください。

②通関の際に必要ですので、「C S Aシール・現地語内容シール」をダンボール箱の上か側面に貼ってください（「C S Aシール」を貼っていない物は受付けられません）。

③現地での仕分けに役立ちますので、可能な範囲で「現地語内容シール」

④発送人払いと、受付期間内必着で指定場所へ送ってく

ださい。

※「CSAシール・現地語内容シール」はCSAのHP([www.ngo-csa.jp](http://w.ngo-csa.jp))よりダウンロードできます（白黒印刷でも可）。

イ 送付可能な救援衣類

- 救援衣類として送付可能（洗濯済みの清潔な中古衣類）
男性作業用ズボン（短パン、長ズボン）・ベビー服・子供服・冬用ショートコート（不足しています）、Tシャツ、ポロシャツ、Yシャツ、トレーナー、セーター、カーディガン、ブラウス、ジャンパー、ズボン類、ジーンズ、作業着（つなぎ不可）、エプロン、ニットの帽子、マフラー、タオル（大・中・小）、タオルケット、毛布

- 送付不可（厳守）※新品は送れません

スーツ上着、ブレザー、ワンピース、スカート、ネクタイ、ロングコート、着物、下着、水着、靴下、手袋、固い帽子、布団、鞄、靴、ぬいぐるみ、痛みのひどい衣類 等

注意事項

必ず救援衣類の目印の「CSAシール」をダンボールに貼りつけて送付して下さい。（CSAシールのないものは受け付けられません）

ウ 衣類の送り先

「料金発送人払い（元払い）」にて下記の場所へ送ってください。

「発送人（ご依頼主）」欄は、氏名の前に必ず「JP労組」と記入してください。

〒136-0082 東京都江東区木場3-1-1 5F

セイノ一通関（株）東京海運営業所 気付

アジア連帯委員会（CSA）行 電話 03-3521-1400

※車等で大量の衣類を直接持ち込む場合は、CSA事務局に事前に連絡してください。

4. 輸送募金について

「中古衣類」と「輸送募金」セットもしくは「輸送募金のみ」の取り組みも行ってまいります。尚、「輸送募金」については、地方本部でとりまとめて送金することとなっております。新東京支部としては、10月5日（金）まで募金を受け付け地本に送金しますので、各分会の役員または、支部役員までお尋ねください。皆さまのご協力をお願いいたします。